

## 教科及び教職に関する科目

### 被服学科

#### a 高等学校教諭1種免許状「家庭」

(2019年度入学生から適用)

免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する本学開設科目及び最低修得単位数	
	科目	単位数	本学開設科目(単位)	最低修得単位数
教科及び教科の指導法に関する科目	家庭経営学(家族関係学及び家庭経済学を含む。)	1	家庭経営学概論(含家庭経済学)[2] 家族関係論[2]	4
	被服学(被服製作実習を含む。)	1	被服材料学② 被服材料学実験② 繊維科学② 繊維科学実験(2) 被服管理学[2] 界面科学(2) アパレル概論② アパレル製作I② 和服製作I② 立体裁断I(2) 繊維加工学(2) 機能性被服材料(2) 染色学(2) 色彩学② 日本服飾文化史② 西洋服飾文化史② 服飾工芸(2)	20
	食物学(栄養学、食品学及び調理実習を含む。)	1	栄養学概論[2] 食品学概論[2] 調理学実習[2] 食物学概論(2)	6
	住居学(製図を含む。)	1	住居学概論[2] 製図及び家庭工作学[2]	4
	保育学(実習及び家庭看護を含む。)	1	保育学(含実習及び家庭看護)[2]	2
	家庭電気・家庭機械・情報処理	1	家庭機械及び家庭電気[2] 生活情報処理[2]	4
	教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目			-
	各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	4	家庭科教育法I[2] 家庭科教育法II[2] 家庭科教育法III[2] 家庭科教育法IV[2]	8
	<b>計</b>	<b>24</b>		<b>48</b>
	教科及び教職に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育原理[2]
教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)		教職入門[2]		2
教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		教育制度要説(含学校経営)[2]		2
幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学[2] 青年心理学(2)		2
特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育要説[1]		1
教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)		教育課程論[2]		2
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	総合的な学習の時間の指導法	8	総合的な学習の時間要説[1]	1
	特別活動の指導法		特別活動要説[2]	2
	教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)		教育の方法と技術[2]	2
	生徒指導の理論及び方法		生徒・進路指導論[2]	2
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法			
教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	教育相談[2]	2		
教育実践に関する科目	教育実習	3	教育実習I[2] 教育実習II(2) 教育実習指導I[2] 教育実習指導II[2]	6
	学校体験活動			-
	教職実践演習	2	教職実践演習(中・高)[2]	2
大学が独自に設定する科目		12	最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」について、併せて12単位以上を修得	-
<b>合計</b>		<b>59</b>		<b>76</b>

注 本学開設科目(単位)欄のうち、○の数字は卒業必修単位、[ ]の数字は教職課程履修者必修単位です。

b 中学校教諭1種免許状「家庭」

(2019年度入学生から適用)

免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する本学開設科目及び最低修得単位数		
科目		単位数	本学開設科目(単位)	最低修得単位数	
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	家庭経営学(家族関係学及び家庭経済学を含む。)	1	家庭経営学概論(含家庭経済学)[2] 家族関係論[2]	4
		被服学(被服製作実習を含む。)	1	被服材料学② 被服材料学実験② 繊維科学② 繊維科学実験(2) 被服管理学[2] 界面科学(2) アパレル概論② アパレル製作I② 和服製作I② 立体裁断I(2) 繊維加工学(2) 機能性被服材料(2) 染色学(2) 色彩学② 日本服飾文化史② 西洋服飾文化史② 服飾工芸(2)	20
		食物学(栄養学、食品学及び調理実習を含む。)	1	栄養学概論[2] 食品学概論[2] 調理学実習[2]	6
		住居学	1	住居学概論[2]	2
		保育学(実習を含む。)	1	保育学(含実習及び家庭看護)[2]	2
	教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目				-
	各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)		8	家庭科教育法I[2] 家庭科教育法II[2] 家庭科教育法III[2] 家庭科教育法IV[2]	8
	<b>計</b>		<b>28</b>		<b>42</b>
教科及び教職に関する科目	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育原理[2]	2
		教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)		教職入門[2]	2
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		教育制度要説(含学校経営)[2]	2
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学[2] 青年心理学(2)	2
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育要説[1]	1
		教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)		教育課程論[2]	2
教科及び教職に関する科目	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	10	道徳教育要説[2]	2
		総合的な学習の時間の指導法		総合的な学習の時間要説[1]	1
		特別活動の指導法		特別活動要説[2]	2
		教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)		教育の方法と技術[2]	2
		生徒指導の理論及び方法		生徒・進路指導論[2]	2
		進路指導及びキャリア教育の理論及び方法			2
		教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)		教育相談[2]	2
教科及び教職に関する科目	教育実践に関する科目	教育実習	5	教育実習I[2] 教育実習II[2] 教育実習指導I[2] 教育実習指導II[2]	8
		学校体験活動		-	
		教職実践演習		2	教職実践演習(中・高)[2]
大学が独自に設定する科目		4	最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」について、併せて4単位以上を修得	-	
<b>合計</b>		<b>59</b>		<b>74</b>	

注 本学開設科目(単位)欄のうち、○の数字は卒業必修単位、[ ]の数字は教職課程履修者必修単位です。